



Shimonita Town

広
報

しもにた

2015

7

No.711



今月の表紙



小学4年生
ねぎ植え体験
(5月18日)

下仁田町議会議員選挙について……………	2
マイナンバーについて……………	7
各種職員採用試験について……………	8
まちのわだい……………	12~14
お知らせ版……………	18~19

10月よりマイナンバーが始まります。

9月6日(日)は下仁田町議会議員選挙の投票日です。

町議会議員選挙立候補予定者等説明会の開催

下仁田町議会議員は、4年間にわたり町行政全般の議決機関として活躍してきましたが、本年9月9日をもって任期が満了となります。

新しい議員を選ぶ選挙は、9月6日(日)に執行する予定です。なお、選ぶ議員の数は12名です。

立候補予定者等説明会

町議会議員選挙の立候補者等説明会を次のとおり開催します。
立候補を予定している人又はその代理者は出席してください。

日 時: 8月6日(木)
午後2時～
場 所: 役場2階201会議室
内 容: 立候補者届出関係書類の交付・説明
立候補手続きの説明
選挙運動等の説明



立候補の届け出

日 時: 9月1日(火)
午前8時30分～午後5時
場 所: 役場2階201会議室
*選挙についての詳しい内容は、次回の広報(8月1日号)でお知らせします。

問合せ先 選挙管理委員会事務局(役場内) ☎ 内線406

年金

○国民年金保険料免除・猶予制度のお知らせ

20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金に加入し保険料を納めることとなります。

保険料がお忘れの状態や、万が一、事故や病気等により障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納付することが困難の場合、一定の基準により保険料の納付が免除や猶予となる制度があります。

○申請免除制度

本人配偶者・世帯主の前年所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、所得額に応じて保険料の納付が段階的に全額4分の3半額4分の1が免除されます。

ただし、一部免除の場合は残りの保険料、4分の3免除は4分の1を半額免除は半分を4分の1免除は4分の3を納めないと未納と同じ扱いになります。今年度の免除期間は平成27年7月から平成28年6月までです。

○若年者納付猶予制度

本人が30歳未満で、世帯主に関係なく本人配偶者の前年所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。今年度の猶予期間は平成27年7月から平成28年6月までです。

○学生納付特例制度

本人が学生で、前年所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料の納付が猶予されます。今年度の猶予期間は平成27年4月から平成28年3月までです。

―申請は原則として毎年必要です―

今まで保険料を一部免除等されており引き続き希望される方は、前年度の期間が6月で終了しますので、7月以降に住民税務課住民係の窓口か高崎年金事務所へ免除申請の手続きをしてください。

なお、申請は原則として毎年必要ですが、全額免除(失業による特例を除く)若年者納付猶予については、申請時に免除等を継続する希望を申し出ただけで次年度以降の申請が不要となります。(学生納付特例の場合は学生の期間については不要。)

※2年1か月前の期間まで遡って免除等の申請ができるようになりました。

問い合わせ先

下仁田町役場 住民税務課住民係 ☎ 0274-182112(直通)
高崎年金事務所 国民年金課 ☎ 027-132217731



浄化槽設置しませんか

～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です～

今、入替えが大変お得!費用負担を次のとおり軽減し、単独槽等からの入替えを促進します。
今年度の申請の締切りは平成27年12月28日です。早めの計画、申請をお願いします。

1 エコ補助金を継続!

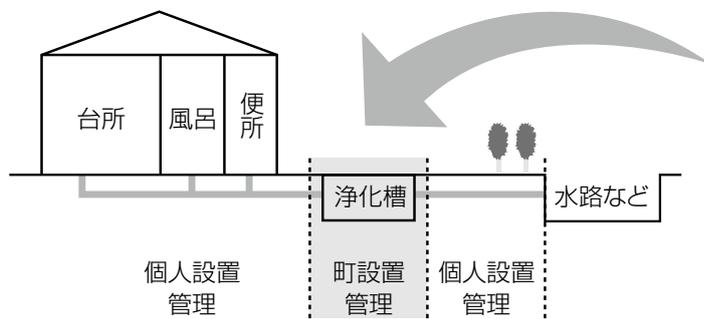
単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、下表の額を助成します。

※申請には、撤去前後の単独浄化槽・汲取り槽の写真が必要となります。

ただし、エコ補助金は来年度以降の継続は不明となっておりますので注意してください。

2 分担金軽減を継続!

大好評、平成30年3月(平成29年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。



人槽区分	分担金	使用料(月額)	エコ補助(予定)
5人槽	150,000円	3,800円	60,000円
7人槽	210,000円	4,600円	70,000円
10人槽	300,000円	5,500円	80,000円

※駐車場仕様は個人負担

3 単独浄化槽、撤去します。

単独槽、必要とあれば町が撤去します。ただし、撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

4 設置規則を見直しました

今まで、合併浄化槽を設置する場所が狭く、設置できなかったお宅でも、出来るだけ設置できるように、対応いたしますので、一度役場に来てご相談ください。

5 合併浄化槽の必要性

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割を担っています。

現在の水質汚濁の要因は、単独浄化槽または汲取りのご家庭からそのまま放流されている台所、風呂等からの生活排水が多くを占めており、その結果、川や水路を汚したり匂いを発生させたりしています。この水質汚濁を解決する唯一の方法が合併浄化槽です。

現在、単独浄化槽で処理を行っているご家庭では、すでにトイレが水洗化されているため合併浄化槽への転換のメリットがあまり無い様に思われますが、浄化槽を設置すればこれらの問題が解消され、更には環境保全につながります。

6 群馬県の汚水処理計画と町の現状

群馬県の汚水処理人口普及率(生活排水処理施設が整備されている区域の割合)は、平成25年度で76.3%で全国第37位であり、決して高くありません。

下仁田町の汚水処理人口普及率は、平成25年度で26.5%(5%上げるには約170基整備が必要)であり、水源の町であるにも関わらず群馬県で最下位を推移しています。県の平均値に近づけるには大変厳しいものがありますが、汚水処理人口向上のため皆様のご理解ご協力が必要です。

問合せ先 建設ガス水道課 土木管理係 ☎64-8807(直通)

平成27年8月から変更される 介護保険制度の内容についてお知らせします。

介護保険制度は、3年に1度制度改正が行われています。平成27年度の介護保険制度改正の主な内容は、「高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させる」「低所得者の保険料軽減を拡充させる。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す」となっています。

(1) 一定以上の所得がある人は、介護サービス費用の利用者負担が2割になります(表(1))。

所得は、個人町・県民税で用いる前年所得により判定します。

表(1) 介護サービス費負担割合区分

所得要件		自己負担割合
合計所得が160万円未満の人		1割
合計所得金額 160万円 以上の人	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額 1人世帯:280万円未満 2人以上世帯:346万円未満	1割
	上記以外の人	2割

※要支援・要介護認定を受けた人全員に、利用者の負担割合を記載した介護保険負担割合証を発行します(7月下旬発送予定)。

※介護保険サービスを利用されている方は負担割合証が届きましたら居宅介護支援事業所または、入所施設へ提出されますようお願いいたします。

負担割合証の有効期限は、8月1日から翌年の7月31日までです。

(2) 高額介護サービス費などの利用者負担段階区分に、「現役並み所得相当」が新設されます(表(2))。

介護保険では、1ヶ月ごとの利用者負担が限度額を超えたとき、申請によりその超えた額を介護サービス費として払い戻しを受けられます。

その限度額のうち、医療保険の現役並み所得(課税所得145万円以上で年収が520万円以上、単身世帯の場合383万円以上)に相当する方については月額37,200円から44,400円に引き上げられます。その他の方の限度額については、据え置きとなります。

表(2) 高額介護サービス費の利用者負担段階区分

区 分		自己負担限度額(月額)	
町民税非課税 世帯の人	本人の年金収入80万円以下など	15,000円(個人)	据え置き
	本人の年金収入80万円を超えるなど	24,600円(世帯)	
町民税課税 世帯の人	一般(下記以外の町民税課税世帯)	37,200円(世帯)	新設
	現役並み所得相当(課税所得145万円以上で年収が520万円以上、単身世帯の場合383万円以上)	44,400円(世帯)	

(3) 低所得の施設利用者が受けられる食事・居住費の補助の適用条件が変わります。

施設利用者(介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設)のうち、配偶者及び同居家族が町民税課税者の場合や、預貯金などが一定額(1人1千万円、夫婦2千万円)を超える場合は補助が受けられません(住民票を別にしていても配偶者の所得は勘案されます)。補助を受けるには、負担限度額認定申請が必要です。負担限度額認定申請書に、通帳の写し、金融機関などへの預貯金照会同意書を添付して申請してください。

新しい負担限度額認定申請の認定証の有効期限は、8月1日から翌年の7月31日までです。

問合せ先 健康課 介護保険係 ☎64-8802(直通)

納税通知書を7月中旬に送付します

地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の税率などが一部変わります。

今年度の国民健康保険税納税通知書を7月中旬に発送します。病気やけがをしたときの医療費は、納付された国保税と国の補助金で賄われています。納期までに納めましょう。

国民健康保険税の限度額の引き上げと軽減の拡充

◆賦課限度額を引き上げます

所得の高い人でも、国民健康保険税(料)の負担については賦課限度額が決まっています。所得に応じた保険税(料)の納付となるように賦課限度額が引き上げられます。これにより中間所得層の被保険者に配慮した保険税(料)設定となります。

保険税(料)の 賦課限度額の見直し		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	合計
	これまで	51万円	16万円	14万円	81万円
	見直し後	52万円	17万円	16万円	85万円

◆所得の低い人への保険税(料)の軽減措置が拡充されます

世帯の前年中の所得が定められた所得基準を下回っている場合は、保険税(料)の均等割額と平等割額が所得に応じて7割・5割・2割軽減されます。この軽減の基準となる所得額が引き上げられ、保険税(料)を軽減される人が多くなります。ただし、国保加入者に未申告の人がいると軽減が適用されません。

①5割軽減の拡大	②2割軽減の拡大
これまで	これまで
世帯の所得の合計額が 基準額33万円+24.5万円×被保険者数以下	世帯の所得の合計額が 基準額33万円+45万円×被保険者数以下
改正後	改正後
世帯の所得の合計額が 基準額33万円+26万円×被保険者数以下	世帯の所得の合計額が 基準額33万円+47万円×被保険者数以下

問合せ先 住民税務課 税務係 ☎82-2113(直通)

荒船風穴友の会からのお知らせ

①荒船風穴の清掃活動を実施します

「荒船風穴友の会」では荒船風穴史跡内の除草作業を実施することになりました。

将来にわたり世界遺産を守り、価値を伝えていくためには、多くの方のご理解と継続的な取り組みが必要です。参加をお待ちしております。

■日 時 平成27年7月18日(土)午前6時30分～9時00分

■定 員 30人(受付順) ■集 合 荒船風穴見学者広場

■持 ち 物 ほうき、軍手、帽子、飲み物、タオル

■申込み先 下仁田町歴史館 ☎82-5345 FAX67-7776 ※お名前、ご住所、連絡先をご連絡ください。

■友の会会員の皆様へ 今回は広報紙でのご案内のみとさせていただきます。ご了承ください。

②荒船風穴で物品販売してみませんか!

昨年度から風穴近くの見学者広場で「風穴市場」を開催しています。来訪者の方に地元の特産品や野菜などを販売して下仁田町をPRしたいという方をお待ちしています。

■環境保全や食品衛生法などの関係で、販売できないものもありますので、まずはお相談ください。

■テント、机、イスをお貸しします。■1日500円の出店料がかかります。

※「荒船風穴友の会」とは?

国内最大規模の蚕種の貯蔵施設だった荒船風穴を「守り、活かし、伝える」ことを目的とする民間支援組織です。平成26年5月に設立され、549人(平成27年6月1日現在)が会員登録されています。

問合せ先 下仁田町歴史館 ☎82-5345

国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

7月中に保険証や受給者証を郵送します

現在使用している後期高齢者医療被保険者証や国民健康保険高齢受給者証、福祉医療費受給資格者証は、7月31日で有効期限が切れます。引き続き対象となる人には、7月中に新しい被保険者証、受給者証、受給資格者証を発送します。8月1日から使用してください。

後期高齢者医療被保険者証

《対象》75歳以上の人、または65歳～74歳までの障害認定を受けていて後期高齢者医療被保険者証をすでに持っている人です。

新しい被保険者証(茶色)が届きましたら、氏名、住所、生年月日等を確認していただき、今まで使用していた被保険者証は、ご自分で破棄してください。

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、被保険者証と同じく7月31日に期限が切れます。新しい認定証を被保険者証に同封しますので、ご確認ください。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院や、高額な外来診療を受ける際に医療機関に提示すると、医療費の窓口負担と、入院時の食事代などが所得に応じた負担額でおさえられます。住民税非課税世帯の被保険者の方で、交付を希望される方は、役場までお問い合わせください。

※希望者には保険証を「簡易書留」でお送りします。ご希望の方は7月14日までに国保係へご連絡ください。

70～74歳の方の国民健康保険高齢受給者証

《対象》国民健康保険に加入している70～74歳までの人(後期高齢者医療制度加入者は除く)です。

《有効期限》来年の7月31日か満75歳になる前日までです。

国民健康保険加入者の限度額適用・標準負担額減額認定証

現在交付を受けている方は7月31日で期限が切れますので、再度窓口で申請をしてください。

この証は、入院の他、高額な外来診療・お薬にも適用されます。新規交付希望者は、お早めに申請のうえ医療機関に提示してください。

ひとり親家庭や障害のある人の福祉医療費受給資格者証

《対象》18歳未満の子どもがいるひとり親家庭で、すでに福祉医療費受給資格者証を持っている人です。

※対象となる人で、平成27年度の住民税などの申告や資格の確認が必要な人には、その旨を通知します。

後期高齢者医療の保険料額決定通知書を郵送します

後期高齢者医療の保険料額決定通知書

後期高齢者医療制度の加入者に、保険料額決定通知書を7月中に発送します。普通徴収の第1期の納期限は7月31日です。今年度、新たに75歳になる方は、国保税などを口座振替で納付していても、新たに申込みが必要です。

問合せ先 健康課 国保係 ☎64-8801

第65回『社会を明るくする運動』について

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

法務省主唱の『社会を明るくする運動』の強調月間が7月1日から一か月間全国一斉に展開されます。今年で65回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年の運動の重点事項は、「出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」です。

犯罪や非行のない明るい社会づくりにそれぞれの立場において御協力をお願いします。

問合せ先 総務課 地域安全係 ☎82-2110

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。



- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を守るため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

マイナンバーのホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

公式twitter https://twitter.com/MyNumber_PR

マイナンバーのコールセンター 0570-20-0178(マイナバ-)

「群馬県優良県産品」募集

この制度は優良な県産品として推奨できる商品を決定し、全国へ紹介するものです。優良県産品になると、商品に「県優良推奨品シール」を添付し、PRすることができます。

対象 県内に事業の本拠を持つ製造者が、生産または主たる加工をした、一般消費者に販売される加工食品、民・工芸品など

推奨期間 平成28年4月～平成30年3月

審査基準

- ・食品表示法、その他の関係法令に適合しているか
- ・品質、価格、包装、表示方法などが適正か
- ・優良県産品として推奨するにふさわしいものか

申請期間 8月3日(月)～31日(月)

申請方法 所定の申請書

申請書提出先 下仁田町役場産業観光課観光振興係(自然史館)
☎ 70-3070 FAX 67-5315

その他 既に推奨決定を受けている商品も再申請する必要があります

申請書配布場所・問合せ先

県庁観光物産課 ☎027-226-3373 FAX 027-223-1197

※群馬県庁ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/O1/g3500020.html>)からも入手できます

下仁田町職員採用資格統一試験を実施します

町職員採用試験は、群馬県町村会に委託して実施する第1次試験(資格統一試験)と、町で実施する第2次試験です。受験希望者は、試験申込用紙を下仁田町役場地域創生課から取り寄せ、受験の申し込みをしてください。

受験資格 平成2年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による高等学校以上を卒業した者、
又は平成28年3月卒業(高等学校)見込みの者

受験方法 第1次試験 高等学校卒業程度の教養試験 第2次試験 口述試験、作文試験、身体検査

試験日 第1次試験 9月20日(日) 第2次試験 11月上旬予定

採用人員 若干名

※合格者は、採用候補者名簿に登載され、
職員に不足が生じた場合に採用されます。

申込用紙交付期間 7月1日(水)~

受付期間 7月16日(木)~8月14日(金)まで

【※8:30~17:00土・日曜日及び祝日を除く】

申込み・問合せ先 地域創生課 秘書人事係(内線501)



消防職員募集

募集種別・人員 消防職員 若干名

採用資格

・**年齢**(平成28年4月1日現在)

大学卒[大学院含む](卒業見込み含む)

平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方(満22歳以上27歳未満)

短大卒(卒業見込み含む)

平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方(満20歳以上27歳未満)

高校卒(卒業見込み含む)

平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方(満18歳以上27歳未満)

・**視力** 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。赤色、青色及び黄色の識別ができること。

・**採用された場合、富岡市、下仁田町、南牧村及び甘楽町のいずれかに居住できる人。**

※日本国籍を有しない人及び地方公務員法第十六条の欠格条項に該当する人は受験できません。

受付期間 平成27年7月21日(火)から平成27年7月31日(金)午前8時30分から午後5時15分まで
土曜日、日曜日は受け付けません。

受付場所 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部

交付場所 申込用紙の交付は、平成27年7月1日(水)から広域消防本部及び関係市町村役場で行います。

試験日及び試験場所 第一次試験日 9月20日(日)

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部及び東富岡体育館。

問合せ先 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 消防本部 総務課 ☎62-4326



自衛官採用試験案内

●**航空学生**

受験資格 高卒(見込含)21歳未満

受付期間 8月1日(土)から9月8日(火)まで

試験日(1次) 9月23日(水)

●**自衛官候補生**

受験資格 18歳から27歳未満

受験資格 8月1日(土)から9月8日(火)まで

試験日(1次) 8月29日(土)から10月25日(日)の

指定されたいずれか1日

9月27日(日)・28日(月)(女子)



●**一般曹候補生**

受験資格 18歳から27歳未満

受付期間 8月1日(土)から9月8日(火)まで

試験日(1次) 9月18日(金)・19日(土)のどちらか

指定する1日

問合せ先 自衛隊高崎地域事務所 高崎市あら町5-5 ☎027-326-1761

戦没者等のご遺族の皆さまへ

今年、戦後70周年を迎えるに当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給することになりました。請求の手続きは、下記のとおりです。

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内	
国債の名称	第10回特別弔慰金国庫債券「い」号
支給内容	額面25万円、5年償還の記名国債
対象	戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人
	1.平成27年4月1日までに、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した人
	2.戦没者などの子
	3.戦没者などの死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、平成27年4月1日現在で氏が変わっている人は除く)
	4.3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
	5.1~4以外の3親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限る) 具体的には、叔父叔母・甥姪
請求期限	平成27年7月1日(水)から平成30年4月2日(月)
持参するもの	(1)印鑑 (2)手数料(戸籍謄本等交付手数料) 前回申請された方は、できる限り「裁定通知書」等を持参して下さい。 前回申請者が亡くなった等の理由で、次の順位の方が申請する場合は、親族の状況が分かるように準備してお出かけください。
請求窓口	下仁田町役場 健康課 福祉係(請求者の住所を有する役所)

※申請開始時は窓口が混雑することが予想されますので下記の日程により支給手続きされますようご協力をお願いいたします。

対象地区	申請件数(見込み)	申請受付期日
下仁田	100件	7月 1日~7月14日
馬山	56件	7月15日~7月24日
小坂	72件	7月27日~8月 6日
西牧	100件	8月10日~8月21日
青倉	35件	8月24日~9月 1日

土・日、祝日を除く午前9時以降にお願いします。
9月2日以降は全地区対象とします。

【問合せ先】

下仁田町役場 健康課 福祉係 ☎64-8803
群馬県庁 国保援護課 ☎027-226-2678

業務改善助成金等のご案内

業務改善助成金は、中小企業の事業主の皆様を支援する制度です。

事業場内で最も低い800円未満の時間給(時間換算額)を40円以上上げ、労働能率の増進に資する設備・器具の導入等の業務改善を実施するために要した業務改善経費を助成する制度です。

また、全国最低賃金総合電話相談センターは、電話及びメールにより経営面、労働面の問題解決を支援するための無料相談窓口です。

(☎0120-311-615、ホームページ:<http://www.toukiren.or.jp/join05.html>)

群馬県内には、最低賃金相談支援センター(☎027-353-4828)が開設しています。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-210-5005)

群馬県労働局ホームページ:<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します!

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

下仁田町においても少子高齢化と生産年齢人口の減少が顕著であり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び群馬県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

総合戦略を策定するにあたり、町では、町内各種団体からの推薦、町内各金融機関からの推薦、公募により選出された方々で「下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を組織し、関係者の意見を反映させることとしています。

協議会委員に選出されました方々には大変お世話になりますが、よろしくお願いたします。

問合せ先 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809

総合戦略の策定にあたり「地区座談会」を開催します!

町民皆さまのご意見が総合戦略に反映できますよう、6月の広報等配付時に町内全世帯を対象にアンケート調査を実施させていただきましたが、アンケート結果の報告も兼ね、次のとおり各地区で座談会を開催し皆さまの意見や希望をお聞かせ頂きたい思いますので、多くの町民の方のご参加をお願いいたします。

- ・7月21日(火) 19:00～(下仁田地区) 下仁田町役場201会議室
- ・7月23日(木) 19:00～(馬山地区) 馬山生活改善センター
- ・7月29日(水) 19:00～(小坂地区) 小坂社会体育館
- ・7月30日(木) 19:00～(西牧地区) 活性化センター
- ・8月 3日(月) 19:00～(青倉地区) 青倉社会体育館ミーティングルーム
- ・8月 5日(水) 19:00～(全地区) 下仁田町役場201会議室

問合せ先 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809

下仁田町ボランティア団体等連絡協議会

本協議会は、町のボランティア活動、まちづくり活動等の発展と推進を図るための調査・研究を行うとともに、構成団体相互の交流及び連携により、協働のまちづくりの推進を図ることを目的としています。

5月28日に定期総会が開催され、参加した11団体の代表者による活動発表が行われました。それぞれの団体の様子や活動などを知る貴重な場となりました。その後、下仁田町副町長の吉弘拓生による「下仁田町の人口減少対策」の講義が行われ、大変有意義な時間を過ごすことができました。



名称	代表者	役職	名称	代表者	役職
まごころ会	齋藤 和子	副会長	上町親睦会	浅野 一敏	監 事
たけのこの会	佐藤 伊江		下仁田町商工会女性部	齋藤 月美	
ランチびんの会	島崎あい子		下仁田本宿会	東間 國行	
きぬの会	神戸 敏子		紫陽花を育てる会	下山喜三男	副会長
下仁田読み聞かせの会	金子 和子		姫街道もみじライン推進協議会	上原 一正	会 長
子育てボランティア	小根澤ゆかり	委 員	本宿まちおこし推進協議会	神戸 金貴	
水月会	磯田 潤子	監 事	虻田福寿草育てる会	佐藤 啓二	
下仁田町食生活改善推進協議会	伊原よし江	委 員	※委員:社会福祉協議会事務局長 並木 幸男		

熱中症を予防しましょう



もうすぐ本格的な夏がやってきます。気温・湿度の高い日は、屋外だけでなく室内でも要注意。重症の場合は命に関わることもあります。「自分は大丈夫。」という油断は禁物です。

症状と対応 ※早めの対応が大事です。ご自分の体調の変化に気を付けましょう。

- 【軽度:注意】めまい、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪いなど
→涼しい場所へ移動し、体を冷やして水分・塩分をとる体温が高いようなら受診
- 【中度:危険】頭痛、吐き気、おう吐、からだのだるさなど→急いで受診
- 【重度:重症】ふらふらする、立てない、意識がない、呼吸が速くなる、手足が動かない→救急車を呼ぶ

暑さを避ける

室内では・・・
⇒扇風機やエアコンで温度を調整（節電を気にして無理に暑さを我慢しない）
⇒遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用

外出時には・・・
⇒日傘や帽子の着用
⇒日陰の利用、こまめな休息
⇒天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだに熱がこもるのを避けるために
⇒通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
⇒保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渴きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給する。※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

問合せ先 保健環境課 保健予防係（保健センター） ☎82-5490

今年度、最後のチャンスです。

5月より行ってまいりました健康診断も、今月が最終回となりまして全地区が対象になります。健（検）診を受けていない方は、保健推進員より配布されている封筒一式をお持ちになり、会場へお越しください。是非、この機会に健（検）診を受けてご自身の健康管理にお役立てください。

また、下仁田厚生病院にて個別健（検）診を行っております。集団健診で行っている健診項目（特定健診・若年者健診・結核検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・骨密度・肝炎ウイルス検査）について受診可能です。

日程は火・水・木曜の午後で、詳細は申込後に病院より連絡が入ります。

個別健（検）診については、保健センター（☎82-5490）までお申し込みください。

地区	期 日	会 場	時 間	対 象 地 区
全地区	7月18日(土)	保健センター	9:30～11:30	【下仁田町全地区】

人権相談

日 時 7月16日(木)
午後1時～4時
場 所 下仁田町公民館3階ボランティア室
問い合わせ 住民係 ☎82-2112



行政相談

日 時 7月1日(水)
午前9時～午後1時
場 所 下仁田町役場102会議室
問い合わせ 総務課 行政係
(内線302)

第19回国保グラウンドゴルフ大会

5月19日(火)、天神平グラウンドゴルフ場(南野牧)にて、健康増進の一環として国保グラウンドゴルフ大会が開催されました。その成績結果は次のとおりです。(参加者162名)

	氏名	地区	合計打数	1打	2打
優勝	小井土 直次	西牧	32	2	6
準優勝	青木 保夫	西牧	32	1	11
第3位	永井 治男	小坂	32	2	7

※合計打数が同数だったため、順位は年齢順になっています。

- かくしゃく賞(80歳以上) 67名
- ホールインワン賞 49名



(写真左より)
永井さん、小井土さん、青木さん

「県民防犯の日」記念イベントを実施しました

毎年、「群馬県犯罪防止推進条例」の施行日である6月16日前後に、町民の自主防犯意識の高揚を図る目的で行われている当イベントが16日にAコープ下仁田店駐車場を中心に実施され、防犯啓発チラシと啓発品の配布を行いました。県・警察・下仁田町・南牧村及び防犯ボランティア団体の富岡甘楽地区地域安全活動推進協議会が一体となり街頭啓発活動を行いました。



平成27年度親と子のよい歯のコンクール地区審査会

6月11日(木)富岡甘楽歯科医師会(富岡甘楽口腔保健センター)にて、「平成27年度親と子のよい歯のコンクール」地区審査会が開催されました。当町からは永井友美さん・悠輝くん親子(小坂)が町の代表として出場しました。



町民ハイキング(歩け歩け)

5月17日(日)、物語山へのハイキング(歩け歩け)が行われました。

当日は、天候に恵まれ新緑の山々を眺めながら、楽しい1日を過ごしました。



第68回町民ゴルフ大会結果

6月7日(日)下仁田カントリークラブにおいて、町民ゴルフ大会が開催され、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。(敬称略)

	総合	グランドシニア 及び女子の部
優勝	佐藤 勇二	小井土 邦夫
準優勝	小井土 邦夫	白鷹 公子
第3位	石井 貴康	福田 宇津治
ベストグロス	佐藤 勇二(74)	白鷹 公子(80)

※総合優勝と部門優勝が同一の場合は、総合優勝を優先



写真左から(小井土邦夫さん・佐藤勇二さん)

地域創生に係る観光協定調印式

6月4日、一般財団法人日本自動車連盟(JAF)群馬支部と下仁田町は、「観光協定」を締結しました。この協定は、当町が「人口減少問題」などの対策のひとつとして、世界遺産「荒船風穴」や「下仁田ジオパーク」などの地域資源を活用した取組のなかで、相互連携により観光客増加など目指していくものです。



小学生ねぎ植え体験

5月22日(水)、小金澤将民さん(馬山)の指導の下、町と商工会青年部が協力し毎年育てている畑で、下仁田小学校4年生32人がねぎ植え体験を行いました。

生徒は、2年前にねぎ植え体験をしており、みんな慣れた手つきで一本一本丁寧にねぎ植えを行っていました。



～地域貢献活動～ 天神平グラウンドゴルフ場 駐車場整備

5月16日(土)、神戸建設株式会社様の地域貢献事業が実施されました。今回は天神平グラウンドゴルフ場の駐車場整備が行われました。駐車場区画のロープ張り・柵の補修を行っていただきました。職員やご家族が参加し、和やかな中で作業が行われきれいになりました。大変ありがとうございました。



イザという時のために

災害時に独自の避難計画を持つ川井地区は、防災委員会(高橋孝雄委員長)を中心に5月31日(日)防災訓練を実施しました。

当日は104名が参加し、避難場所の下仁田小学校体育館まで避難しました。



“日本ジオパーク下仁田応援団”主催 夏休み自然体験学習イベント

下仁田ジオパークのジオサイト「世界遺産 荒船風穴」周辺を題材に、樹木の名札をつけながら、木の名前を覚えることを目的とした体験学習を開催します。

下仁田の自然の中、植物を見学しながら、学習してみませんか？

併せて応援団の活動にご興味ある方も大歓迎ですのでご参加ください。

日時 平成27年7月22日(水)午後1時(小学校校庭・集合)～午後4時(小学校校庭・解散) **雨天中止**

場所 下仁田小学校校庭～荒船風穴

対象者 小学校1年生～6年生

備考 ○日本ジオパーク下仁田応援団の団員が、講師兼お世話役を担当します。

○下仁田町役場の車で、送迎します。

申込み 下記の事務局に7月15日までに電話もしくはFAXにてお申し込みください。

問合せ先 応援団事務局(自然史館内) ☎70-3070 FAX67-5315

ジオパークで
地域に活力を!!

ジオパーク推進だより

下仁田町自然史館
下仁田町大字青倉158-1
☎70-3070 FAX67-5315
http://www.shimonita-geopark.jp/

「下仁田ジオパーク再認定審査の年にあたってのお願い」

町民の皆様には、日頃からジオパーク運営に関し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。下仁田ジオパークは2011年9月に日本ジオパークの認定をうけて、今年で4年目の年にあたります。この秋には、下仁田町でこれまでの地域住民の理解度や地域活動がどのように進んでいるかどうか、現地再認定審査がおこなわれます。ジオパークの推進活動では、ジオサイトの清掃活動やその他イベントなど地域の皆様の活動実績が重要になってきます。皆様のちからと共に日本ジオパーク再認定をめざすため、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

下仁田町長 金井康行
日本ジオパーク下仁田応援団長 里見哲夫

行事報告

○群馬県庁観光展示

7月23日から8月13日まで、群馬県庁31階観光展示室に下仁田町が出展しています。下仁田の山や荒船風穴、ジオパークなど盛りだくさんの内容の展示です。

○アジサイ祭り

アジサイ園で開催中のアジサイ祭りでジオパークのPRを行っています。開催中は臨時案内所を設置し、ジオパークのスタッフや日本ジオパーク下仁田応援団が案内をしています。ぜひお出かけください。

○下仁田小学校総合学習

5月22日(金)応援団員4人の皆さんによる下仁田小学校5年生の総合学習がありました。1時間目は教室でジオパークの話や世界遺産と世界ジオパークの違いの授業、後の2時間は野外で4か所のジオツアーでした。町外のお客さんにもあいさつのできる下の生徒からは「わかりやすい話で楽しかった!」との感想をいただきました。住民による応援団の皆さんには、日頃より清掃活動、観光ジオPR、ガイドなど無償で積極的な活動をいただきありがとうございます。

行事予定

■下仁田自然学校主催 自然観察会

初夏の美しい奥栗山渓谷を植物の専門家里見哲夫先生と歩く観察会です。

日時 7月12日(日) 9:00~13:00

集合 9:00 青岩公園

現地(栗山緑地広場)集合もできます(9:20頃)

持ち物 飲み物、軍手、歩きやすい靴、動きやすい服装など

※雨天中止(小雨の場合は栗山周辺で植物観察を予定)

申し込みは下仁田自然学校まで ☎70-3070

E-mail:nenasi@juno.ocn.ne.jp

■夏のジオパーク探検教室2015開催

大学生のお兄さん、お姉さんと下仁田ジオパークの川や山を探検し、自然を満喫する1泊2日の合宿です。

日時 8月1日(土)13:00~2日(日)15:00

集合 8月1日(土)13:00 下仁田町自然史館集合

対象 小中学生(町内参加者は日帰り参加もできます)

約30名(先着順)

参加費 子ども 2000円

(保護者同伴の場合 大人2500円)

※参加費には1日(土)の夕食から2日(日)の昼食まで含まれます。持ち物や服装など詳細な案内は下仁田ジオパークHPをご覧ください。

申し込みは下仁田自然学校まで ☎70-3070

E-mail:nenasi@juno.ocn.ne.jp

ネギとコンニャク・ジオパーク

川原の石を見てみよう!

7月に入り、水遊びがきもちいい時期です。川で水遊びをして、川原の石も一緒に見てみませんか?

川原に落ちている石をよく見ると、色がついていたり、模様があったり、たくさんの種類の石があることに気づきます。クリッペや中央構造線、火山活動など様々な地殻変動が集中している下仁田では、川原の石の種類も豊富です。下仁田の川原の石の詳しい情報は自然史館の展示や、下仁田自然学校文庫の「かぶら川の石図鑑」で見ることができます。たまには石を詳しく見てみると、新しい発見があるかもしれませんよ。

~おしらせ~

新たなジオパークのテーマを募集します!

「多様な大地の変動から古代人の足音まで」が現在、下仁田ジオパークのテーマとなっています。

下仁田町がジオパークに認定されて4年経過した今では、世界遺産荒船風穴・下仁田ネギ・諏訪神社例大祭なども、大地とともに暮らしてきた先人の文化や産業として紹介しています。

そこで、現在のテーマにぴったり合う「下仁田ジオパークのテーマ」を地域の皆さんから募集することになりました。

そのほか下仁田ジオパークを題材にした俳句・絵画・短歌なども募集しますので、規定の申し込み用紙にご記入の上、奮ってご参加ください。

募集期間 7月1日(水)~8月31日(月)

提出場所 下仁田町役場産業観光課・下仁田町自然史館・下仁田町公民館・下仁田町歴史館・西牧出張所・観光案内所(道の駅しもにた内)

募集内容 ①テーマ部門 「一言で下仁田ジオパークを表すキャッチフレーズ(20字程度)」

②俳句部門 下仁田ジオパークを題材とした俳句

③ポスター部門 下仁田ジオパークを題材とした絵画

公正審査により優秀作品は、しもにた広報で紹介するとともにお楽しみプレゼントがあります。

※応募作品の著作権など一切の権利は下仁田町に帰属します。

※下仁田町自然史館では、午前9時~午後4時まで展示室を開放しています、ぜひお出かけください。※7月の休館日は6日・21日です

問合せ先 産業観光課 観光振興係(下仁田町自然史館) ☎70-3070

公民館だより

平成27年7月1日発行 376号

【下仁田町公民館】

☎82-3535 FAX82-5489

プリザーブドフラワー 教室加者募集中!

文化協会では、映画鑑賞会と町民文化講座を今年も開催します。
思い切り泣いて笑って、暑い夏を吹き飛ばしましょう。ご家族、ご友人とお誘いあわせのうえお気軽にご参加ください。たくさんの方のご来場お待ちしております。

◇日時 8月7日(金)
映画鑑賞会

午後6時30分
◇場所 文化ホール
◇映画 「ぼくのおばあちゃん」

◇監督 榊英雄

◇原作 なかむらみつる

「ぼくのおばあちゃん」

◇出演 菅井きん 岡本健一 阿部サダオ 寺島進

ほか

◇内容 多忙な日々を繰り返す現代社会の中人々が

忘れてかけている「親子の絆」

「命の大切さ」描いた珠玉の感動作。愛おしくて優しい家族の物語

詳しくは別刷りのチラシ(回覧版)をご覧ください。

◇チケット 500円

7月1日(水)より販売いたします。

◇日時 9月4日(金)

午後6時30分

◇場所 文化ホール

◇講師 多田そらべい

作詞・作曲家、歌手

◇演題 笑うは、心のエネルギー「声を出して笑っていますか」

◇内容 「なみだの操」が大ヒットした「殿様キングス」のメンバーであり、解散後は

執筆活動や講演活動をされています。亡くなられた息子さんの話を交えながら、生きることや教育について話していただけます。

笑いあり、涙ありの感動がたっぷりの講演会です。ギターの演奏で皆さんと一緒に歌います。

◇チケット 500円

7月24日(金)より販売いたします。

《映画会文化講座ともに》

チケット取扱・下仁田町公民館・活性化センター・婦人会・PTA連合会・文化協会各団体

◇問い合わせ 文化協会事務局(下仁田町公民館) ☎82-3535

◇お問い合わせ 文化協会事務局(下仁田町公民館) ☎82-3535

図書室まつり開催しました!



「子ども読書の日」にちなんで

で行われました図書室まつりに、幼児・小学生・中学生の皆さんからたくさんのご感想文・感想画を応募していただき、今年は全部で24作品を展示しました。力作揃いで図書館を利用する方々の目を楽しませてくれました。ありがとうございました!

課題図書が入りました!

小・中学校の夏休み課題図書「クレヨンからのおねがい!」ほか全15冊の新しい本が入りました。早めに読んで、夏休みをめいっぱい楽しもう!

公民館3階を開放します!

夏休みの期間は図書室を学習に利用する学生が多いため、勉強する学生に限り、公民館3階の空室を開放します。(8:30~17:00)夏休みは涼しい公民館で過ごしましょう。利用を希望する人は、気軽に2階の公民館事務室へ声をかけてください。

県立図書入れ替えのお知らせ

次回の県立図書の入替えは、7月10日(金)です。ぜひ、

新刊図書情報

6月に入った新刊図書は以下のとおりです。話題の本もあります。ぜひ、図書室にお越しください。また、本のリクエストも随時受け付けていますので、よろしくお願いいたします。

書名	著者名	備考
ごんだくれ	西條奈加	さい。
山月庵茶会記	葉室麟	
いものはなんだ?地獄かな	花村萬月	
モダン	原田ハマ	
天使はここに	朝比奈あすか	
富岡日記と世界遺産	足立裕	
武道館	朝井リュウ	
過去りし王国の城	宮部みゆき	

町の文芸

【俳句】

- どくだみの一面に咲く夕暮色
(青倉) 清水 秀子
- 富実る玉葱ごろと黄肌見ゆ
(富岡) 佐藤 政代
- 傘たたみ新樹の雫払ひけり
(下仁田) 茂木 久里
- カミナリがはるかかなたに光を発つ
(伊勢崎) 並木三千夫
- 風穴の緑束ねて鳴くかっこう
(南野牧) 清水みち代

【やまびこ俳句会荒船支部句会報】

- 人好きな母の命日新茶汲む
淑江 勇 室
- 母の日に娘の氣遣いの新茶かな
政子 まち子
- 麦は穂に村駆けぬけるバイクの群れ
敏彦 光子
- 若衆のくり出す神輿勇ましく
勇 室
- 鼻筋の白粉目立つ祭髪
まち子
- 不遇なりし母を偲べり母の日来る
光子

【短歌】

- 人知れず日かげで咲くのは常なるか鹿の子草はふつうと書物に
(馬山) 山中 たね
- 又来るよ！バアチャン！待ってて？一才の曾孫あどけない言葉涙流るる
(富岡) 佐藤 政代
- きやら露の煮詰める香り亡母恋し仕上げの照りは未だ母になれず
(南野牧) 清水みち代

お知らせ版

shimonita infomation

- 下仁田町役場 電話 82-2111
- 保健センター 電話 82-5490
- 下仁田町公民館 電話 82-3535
- 下仁田厚生病院 電話 82-3555
- 荒船の湯 電話 60-6004
- ふるさとセンター 電話 82-5345
- 下仁田町自然史館 電話 70-3070
- 防災無線電話応答サービス 電話 82-4433

下仁田厚生病院からの お知らせ

小児科

7月は、乳幼児検診等のため、6日(月)、8日(水)、24日(金)午後、医師が不在になる時間があります。
▽問合せ先 下仁田厚生病院 電話 82-3555

事業主さま、 労務管理担当さま

このようなことで お困りではないですか？

- ・繁忙期と、手が空いてしまう時期の差が大きいです。
- ・「過重労働」させるとどうなるの？
- ・長い残業を減らせないか。
- ・年次有給休暇の計画的付与って何？
- 働き方・休み方改善コンサルティング(無料)がお待ちして、お悩み・疑問点の解決のお手伝いをさせていただきます。是非ご利用ください。

まずはお気軽にお問合せ

してください。

▽問合せ先 群馬県労働局労働基準部監督課

電話 027-210-5003

点訳奉仕員養成講座

県立点字図書館が、図書(point)の点訳作業に協力していただくボランティアを養成するため、点訳奉仕員養成講座を開催します。受講を希望される方は、講座内容説明会(次の日程のうちいずれか1回)に必ず出席してください。

▽説明会日程 7月13日(月)、14日(火)

▽時間 午前10時30分～11時30分

▽会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽申込方法 説明会参加希望日時を県立点字図書館に電話連絡してください。

▽連絡・問合せ先 県立点字図書館 電話 027-255-6567

聴覚障害者のための コミュニケーション講座

▽日程 9月1日(火)～12月1日(火)の毎週火曜日(全12回)

ただし9月22日、11月3日は除く

▽時間 午前10時～12時

▽会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽内容 手話での日常生活の初歩、また福祉制度や聴覚障害者の生活等について学びます。

▽対象 県内にお住まいの聴覚障害者とその家族で、手話を学んだことのない人および手話技術が未熟な人。

▽定員 10人(申込多数の場合は、聴覚障害者の方を優先します)

▽受講料 無料

▽申込期間 7月27日(月)～8月10日(月)必着

▽申込み方法 往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③性別、④年齢、⑤職業、⑥ファクスまたは電話番号、⑦聴覚

障害の有無、(無の場合、聴覚障害者との関係)を明記し、左記問い合わせ先へ郵送してください。

▽問合せ先 県聴覚障害者コミュニケーションシヨンプラザ 聴覚障害者のためのコミュニケーションシヨンプラザ 係 電話 371-0843

前橋市新前橋町13-12 電話 027-255-6633 FAX 027-255-6634

第二十五回少年の主張
下仁田町大会

町教育委員会では第二十五回少年の主張下仁田町大会を開催します。

この大会は、下仁田中学校の代表生徒が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表するものです。

現在の中学生の気持ちをご理解いただけるよい機会としますのでおでかけください。

▽日時 7月7日(火)午後2時

▽場所 下仁田町文化ホール

▽問合せ先 教育委員会生涯学習係

☎82-2115

第29回ヒロシマに学ぶ 群馬子ども代表団 参加者募集

▽期間 8月4日(火)から6日(木)

▽行先 広島市

▽対象者 小学校6年生から中学校3年生

▽参加費 実行委員会での全額負担

▽定員 10人以内(県全体で20人、申込み多数の場合は選考)

▽申込み 7月10日(金)までに、ハガキに住所・氏名・学校名・学年・保護者名・電話番号・参加への決意を記入の上、平和運動実行委員会迄

▽問合せ先 平和運動実行委員会 ☎62-0203

▽申込み先 〒370-2316

富岡市富岡376-5

県教職員組合甘楽支部内
平和運動実行委員会 行

旭町七夕まつり in中央道り開催

今年は10000球のイルミネーションを設置します。

イベント当日には、各種露店を始め、天竺ルート流しを行いますので、友達、家族でおでかけ下さい。

▽イルミネーション開催期間

7月12日(日)～

8月22日(土) 19時～

▽イベント開催日時

8月2日(日)

13時30分～20時

▽問合せ先 旭町親睦会

代表 堀口好一

☎82-3269

箱根旧街道ウォーク 参加者募集中

▽期日 8月23日(火)

▽集合出発 下仁田町役場 午前6時

▽歩行コース 箱根旧街道

▽募集人員 27人

▽参加費 大人4、50

0円 子供(小学生以下)

3,000円

※関所資料館など入館料(雨天時入浴料金)は希望者の別途負担となります。

▽申込み方法 8月5日(水)までに、所定の参加申込書に参加料を添えて左記に申込みください。

▽申込み・問合せ先

〒370-2625

下仁田町大字本宿364

8番地

会長 神戸守雄 ☎84-

2013

〒370-2604

下仁田町大字吉崎184

1-2

事務局 櫻井栄信

☎090-7278-4

494

「食中毒予防街頭キャンペーン」を実施します。

お出かけください。

▽期日 8月5日(水)

午前10時～11時

▽場所 Aコープ 下仁田店

▽内容 食品衛生にかかわる情報提供

▽実施団体 富岡保健福祉事務所、甘楽富岡食品衛生協会

都市ガス消費機器 調査にご協力ください

町では、ガスを安全に使用していただくため、ガス消費機器・給排気設備等の調査を実施しております。皆様のお宅へ委託業者が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

▽調査区間 7月～12月末日

▽対象地区

①下小坂・吉崎・青倉・大桑原地区の都市ガス供給区域

②業務用厨房機器をご利用のお客様

③家庭用機器の内、不完全燃焼防止機能の無い小型湯沸器、CF風呂釜、CF湯沸器をご利用のお客様

▽委託業者 北陸ガスエンジニアリング(株) ※調査員は調査実施前に町証明書を提示します。

▽調査費 無料

▽問合せ先 建設ガス水道課ガス係

☎64-8808

夏の県民交通安全運動

「慣れた道 出会い頭は要注意」をスローガンに7月11日(土)から7月20日(月)の10日間『夏の県民交通安全運動』が実施されます。

交通ルールを守り、思いやりのある運転を心がけましょう。

サマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニ

7000万は、群馬県内の宝くじ売場で!

▽発売期間 7月8日(水)～7月31日(金)

▽抽選日 8月11日(火)

※この宝くじ収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

献血にご協力ください

▽日時 8月20日(木)

午前の部

午前10時～正午

午後の部

午後1時～3時30分

▽場所 下仁田町役場 玄関ロビー

最優秀賞

男女仲良くしよう

下仁田小学校 六年 黒澤 菜々美

「あつ、好きなんだ。」

少しでも男子と二緒にしていると、そんなふう言われることがあります。別に特別意識しているわけではなくてふつうに話しているだけなのに。私はものすごくいやな気持ちになります。周りにいる人も本当はいやな気持ちなのではないでしょうか。

私たちの学年は、男女が意識しすぎているのです。授業でペアになる時も英語の時間にゲームをする時もレクリエーションでグループを作るときも、男女混ざって組むことがとても難しいのです。

私が、5年の時に男子と遊んでいたときのことです。違う学年の子から「好きなんだ。」「ラブラブ」と言われました。私はそんなつもりはありませんでした。ただ女子と遊ぶより男子と遊ぶ方が楽しかっただけにそう言われて、とてもいやな気持ちになりました。そんなことがあつてだんだん図書室や教室で本を読むことが多くなり、遊ぶなくなつてしまいました。

男女を意識し始めたのは、四年生の頃からです。三年生のときまでは、馬山小学校で男女二緒に遊んでいました。誰も何も言いませんでした。からかったり冷やかしたりされるようなことはありませんでした。でも、なぜか統合してから男女が意識し始めたのです。私はそのころ男子達がドッジボールをしていて入りたいなと思つたけれども入れませんでした。あまりしゃべつたことのない人もいたし変に思われたらどうしようと思ひ声がかけれなかったのです。今ならば「入れて」と言えるような気がします。あの時に戻つて二緒に遊べたらいいのにと後悔しています。

6年生になった今、男女で仲良く遊んだり話したりすることは大切なことだと感じています。男子にも女子にもそれぞれ良さがあります。男女で協力するからできる事もあります。運動会では優勝目指してみんなで協力しました。その時は

男女関係なく力を合わせる事ができたと思っています。修学旅行の班活動では、男女で話し合つてコースを決めました。当日は男子がリードしてくれた時もあったので、学校とは違う新たな二面を見ることが出来ました。男子も学校ではふざけたり騒いだりしているけれど、いざという時にはたよりになるんだなあと思いました。男女関係なくみんな協力したことはとてもいい経験になりました。私たちのクラスも少しずつ男女なかよくなつてきたように思います。

私は、男女で仲良く遊び話せるようになるために、自分から積極的に行動したいと思つています。外で遊んでいる男子に「入れて」と自分から声をかけ、ほかの女子も誘つて二緒に遊びたいです。教室でも自分から話しかけたり笑いかけたりしたいです。自分から行動することできつと変わつていくと思ひます。

もうすぐ2学期も終わります。あと3ヶ月でこのクラスも解散します。小学校最後のこのクラスで最高の思い出を作りたいです。そのためには、男女で仲良くすることが必要なのだと私は思ひます。男子は男子、女子は女子でかたまると、男女でも話が出来た方が絶対に楽しいと思ひます。それでもまだ「ラブラブ」という人がいたら、「相手の気持ち考へて」「男女で仲いい方が楽しいよ」と言つてあげたいです。そして、その人も誘つて男女で二緒に話したり遊んだりしたら、きつと考へ方も変わるはずだと思ひます。男女のお互いの良さを認め協力できるようになつたら、毎日楽しく充実したものになると信じています。

人権尊重親子標語(小学校低学年)

最優秀賞

心のめがねで みんなのいいところ みつけよう

下仁田小学校 二年 黒澤 遥斗

最優秀賞

「命の大切さ」

下仁田中学校 三年 永井 歩

私は人の命がとても大切なものだと思います。そして、かけがえのないものです。

ニュースや新聞などで「いじめ」「殺人」「自殺」という言葉などを聞きます。命を粗末にするのはとても悲しいことです。子どもが自殺してしまうのはなぜなんだろうと思います。たくさんの理由があると思います。友達からいじめられていた、友達付き合いでの悩み、けんか、家庭でのこと、他にもあると思います。でも大切な命を簡単になくしてはいけません。この世に生まれてこれなかった人もたくさんいるのです。そして、交通事故や病気で命がなくなってしまう人たちもたくさんいるのです。その中で、一九四五年に原爆が長崎県と広島県に落とされてしまいました。原爆で亡くなってしまった人は十四万人以上と聞いたことがあります。その人たちは、何も知らないで、いつものように生活していただけに、原爆が落ちて、たくさんの人が亡くなりました。その亡くなった人たちは、いつものように一日が過ぎてまた明日がくると思っていたと思います。それなのに明日はこないで、明日はなくなってしまうのです。そして、原爆で生き残った人もたくさんいると思います。その人たちは、家族が死んでしまった人、家が焼かれた人それぞれだと思います。その人たちは、食べ物も少ししかなかったり、住む所がなかったり、服などなかったり、不便なことばかりだったと思います。その中に生きていた人はとてもすごいと思います。それに、友達、家族が原爆で亡くなってしまった人たちがいると思います。その人たちは、心の中が複雑になると思います。そんな環境の中生き続けた人はすごいと思います。

東日本大震災でも、震災や津波、原発たくさんの大きな災害が起こりました。街全体が崩壊されたり、たくさんの人が亡くなったり、とても悲しいことです。でも、たくさんの人たちが二次災害を防ぐために今日も、危険な福島原発で働いて

いる人達がいいます。そしてまだ、家族を探す人は、いつもいつの時代でも、大きな傷を受けていても立ち上がっている人達がいる。頑張っている人達がいるから、助けてくれる人があるから、悲しくても涙をかみしめて立ち上がって、今を生懸命生きていくのだと思います。

震災で亡くなってしまった人は生きたくても生きれなかったのに、自殺などで自分の命を粗末にしてはいけません。大変なことがあっても、頑張っている人がある。助けてくれる人がある。と思つて、死なずに頑張つてほしいです。

悩みや不安があつたら二人では解決しようとせずに、友達、家族、誰でも相談できる人に相談して、命を大切にしたいです。命があれば嫌なこともあるけど、良いこともたくさんあると思います。

自分のしたいこと、夢に向かって頑張つて欲しいです。

最優秀作品

人権ポスターの部(中学校)
下仁田中学校 1年 吉田 夢佳



ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料補助事業について

県では、ひとり親家庭等の就業による自立を支援するため、就業に向けての活動やより好条件の職への転職活動に対し、一定期間、放課後児童クラブの利用料への助成を行います。

(対象者)

放課後児童クラブを利用することで就業条件が改善することが見込まれる者で、次に掲げる要件すべてを満たす者が対象です。

- ①県内に住所を有する者
- ②児童扶養手当全部受給者
- ③放課後児童クラブを利用見込みである者
- ④求職活動を行っていることをハローワーク等求職活動支援機関の証明を受けた者又は自営業を行おうとする者
- ⑤過去にこの補助金の交付を受けていない者

(補助対象期間)

放課後児童クラブに入会後、利用料が発生する月から6月分。(期間の途中において放課後児童クラブを退会した場合は、利用料を支払った月分までで終了とします。)

(補助対象経費)

補助対象者が支払う放課後児童クラブ利用料。(おやつ代等放課後児童クラブ利用に付随する雑費等は含みません。)

(補助金額)

1月当たりの補助金額は、放課後児童クラブ月額利用料の範囲内で交付するものとし、月額上限額は、次表のとおりとなります。

区分		補助金額(月額上限)
ひとり親家庭への減免制度がある クラブへ入会したとき	通常月	児童1人当たり 月額4,000円
	長期休暇月	児童1人当たり 月額5,500円
ひとり親家庭への減免制度がない クラブへ入会したとき	通常月	児童1人当たり 月額5,500円
	長期休暇月	児童1人当たり 月額8,000円

問合せ先 健康課 福祉係 ☎64-8803(直通)

7月の「保育園子育て応援(保育園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山保育園	青倉保育園	※保育園の見学や子育て相談はいつでも実施しています。ご希望の方は保育園へお問い合わせください。 ■問合せ先 馬山保育園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)
会場	保育園ホール	保育園内	
実施日	7/16(木)	7/7(火)・7/14(火)	
時間	10:00~11:00	10:00~11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん~未入园児	
内容	リトミック	親子ふれあい遊び	
	乳幼児の育て方及び在園児との交流	保育園児とあそぼう 園庭開放	
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	動きやすい服装でご参加下さい。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

シリーズ「お元気ですか」(健康しもにた21)

運動を続けるために

始めた運動を続けるのは、簡単なことではありません。運動サークルに入るとか、日常の身体活動を増やすことで習慣にしやすいです。

■運動サークルに入る

公民館や集会所などで運動や体操のグループが活動しています。たとえば、ヨガ、気功、社交ダンス、フラダンス等、いろいろなグループがあるので、興味のあるところへ参加してみてください。

若い方は、仕事帰りにジムやスイミング、地域の野球チームに入る等もいいかもしれません。

運動する曜日や時間が決まっていたり、仲間がいたりすると続けやすくなります。自分に合った運動を見つけるのも大事です。

■生命の貯蓄体操

健康づくりのために、保健センターがお勧めしている体操です。

町内に19か所教室があります。東洋医学の養生医学に基づいています。自律神経系やホルモン系を整え、身体の自然治癒力を強化します。自分の健康を自分でつくる体操です。

■日常の身体活動を増やす

運動のための時間を作るのが難しい忙しい人にお勧めです。たとえば、毎日の掃除に加え雑巾がけをすることか、買い物に出かけたお店の中を隅々まで歩くなどはどうでしょうか。家で横になっているのが多い人は、座るようにするだけでも違います。

問合せ先 保健環境課 保健予防係 (保健センター) ☎82-5490

託児付き

『キレイな姿勢講座』

妊娠・出産・育児による女性特有の体の悩みをスローストレッチで改善！心も体もリフレッシュ♡

開催日時：1回目：7月 7日 (火) 10:00~11:30

2回目：7月27日 (月) 10:00~11:30

- ☆会場 下仁田町保健センター1階 母子保健室
- ☆講師 さんたま助産院 助産師 柳沢明子さん
- ☆対象 妊婦さん、子育て中の女性ならどなたでも！
- ☆受付時間 10:00~
- ☆服装 運動できる服装 (デニムやスキニーパンツは適しません)
- ☆参加費 無料
- ☆申込み 下仁田町保健センター ☎0274-82-5490
- 問合せ先 保健環境課 保健予防係 (保健センター) ☎82-5490



シニア教室開催のお知らせ

毎月、多方面の方を招いて健康や日常生活に役立つ内容で開催しています。皆様の参加をお待ちしています。お申し込みは不要ですので、直接会場へお越し下さい。

【参加費】 無料

【日程・内容】 7月27日 (月) 午前10時~12時 「ロコモティブシンドロームと運動」

【講師】 健康運動指導士 渋川 貴子先生

【持ち物】 筆記用具、めがね、飲み物 (熱中症予防のため)

【会場】 旧小坂小学校 (1階西教室)

【対象】 どなたでも参加できます。※運動をしますので風通しの良い動きやすい服装でお越しください。

■問合せ先 健康課 高齢者支援係 (包括支援センター) ☎64-8804 (直通) まで

平成27年度下仁田町介護予防事業

～いきいき健康教室～

普段の生活で身についた体のくせをとり、軽い運動やマッサージを行うことで膝痛や腰痛を予防し、転ばない足腰と健康な体づくりを目指しましょう。

申込みは不要です。都合のつく会場へ直接お越しください。



【参加費】無料

【会場別日程】 《日程は都合で変更になることもあります。》

地区	会場	開催日	時間	講師
下仁田地区	下仁田町公民館3階 大会議室	7月 14日(火)	午前10時～12時	健康運動指導士
		8月 11日(火)		
	吉崎公会堂	7月 6日(月)		
		8月 3日(月)		
馬山地区	鎌田地区集会所	7月 9日(木)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士
		8月 31日(月)		
	馬山生活改善センター	7月 3日(金)	午前10時～12時	
		8月 28日(金)		
	蒔田地区集会所	7月 16日(木)		
		8月 17日(月)		
小坂地区	旧小坂小校舎(1階西:旧教室)	7月 2日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		8月 4日(火)		
	北小地区集会所	7月 13日(月)	午後1時30分～3時30分	
		8月 10日(月)		
	坂詰公会堂	7月 24日(金)		
		8月 24日(月)		
西牧地区	西牧活性化センター	7月 22日(水)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士
		8月 18日(火)		
	三ツ瀬集会所	7月 31日(金)	午前10時～12時	
		8月 18日(火)		
	矢川友愛館	7月 28日(火)	午後1時30分～3時30分	
		8月 25日(火)		
青倉地区	大桑原地区集会所	7月 23日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		8月 6日(木)		
	下青倉集会所	7月 24日(金)		
		8月 10日(月)		
	桑本地区多目的集会所	7月 30日(木)		
		8月 31日(月)		

■【問合せ先】 健康課 高齢者支援係 ☎64-8804(直通)まで

群馬子ども救急相談 #8000

子どもの急な病気などに対応に困ったら、プッシュ回線の電話、または携帯電話から#8000にお電話ください。保健師・看護師が相談に応じます。

相談日時 月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時
日曜日・祝祭日・年末年始 午前9時～翌朝午前8時

問合せ先 県庁医務課 ☎027-226-2540

健康テレホン 7月 ☎027-234-4970 (ヨクナレ)

約3分間の健康講和が聞けます

月/ダイエットを正しく 火/体臭・気になりますか?
水/夏に悪化する皮膚病 木/単純ヘルペス感染症
金/狭心症 土/こむらがり

～今月の直接相談タイムはお休みです～

～Web健康相談～ <http://www.raijin.com/kenko/>

問合せ先 群馬県保険医協会 ☎027-220-1125

7~8月 健康カレンダー

	日にち	時間(受付時間厳守)	対象者	持ち物	内容
乳児健診	3、4か月児	8月28日(金)	平成27年4月~5月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、むし歯予防指導、家族計画・授乳指導育児相談、保健指導、離乳食相談と試食
	6、7か月児		平成27年1月~2月生まれ		
	9、10か月児		平成26年10月~11月生まれ		
★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。					
幼児健診	1歳児	7月24日(金)	H26年5月~6月生まれ	健診用紙 母子健康手帳 タオル、歯ブラシ ※3歳児は事前に配布するアンケートと尿・歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、歯科健診、むし歯予防指導・希望者にフッ素塗布、食生活指導と手作りおやつを試食、保健指導、心理発達相談
	1歳6か月児		H25年11月~12月生まれ		
	2歳児		H25年5月~6月生まれ		
	2歳6か月児		H24年11月~12月生まれ		
	3歳児		H24年5月~6月生まれ		
	3歳6か月児		H23年11月~12月生まれ		
定期健康相談 「ふれあい広場」	7月14日(火) 8月4日(火)	午後1時30分~ 3時30分	全住民	乳幼児は母子健康手帳、歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相談、血圧測定、育児相談、授乳相談、むし歯予防相談など
NEW! かるがも広場 「あそびの時間」	7月28日(火)	午前10時くらいから 30分~1時間程度	乳幼児とその保護者		音楽に合わせたマッサージで親子のスキンシップを楽しみます。
妊婦健康相談・ 妊娠届出	月~金曜日	午前8時30分~ 午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談 「こころの相談」	8月14日(金)	午後3時から予約制	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてください。

受付時間厳守になりますので、時間内にお越しください。

☆定期予防接種の個別予防接種については、時期がまいりましたら適時、通知いたします。

会場・問合せ先 保健センター ☎82-5490

富岡保健福祉事務所 7月

●エイズ相談(予約制)

日時 月曜日(要確認) 午後1時~2時
内容 血液検査・健康相談など(匿名で受けられます)
会場 富岡合同庁舎
担当者 医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 ☎62-1541

●精神保健福祉相談(予約制)

日時 7月14日(火)、8月18日(火) 午後1時~3時
対象 不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など
会場 富岡合同庁舎
担当者 精神科医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 ☎62-1541

休日診療所 富岡市甘楽郡医師会

診療日 日曜日、祝日
診療時間 午前9時~正午
午後1時~5時
診療場所 休日診療所(公立富岡総合病院隣接)
富岡2037番地1
問合せ先 ☎64-1939



公立富岡総合病院 休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会医師の協力で行っています。緊急時にご利用してください。
◆7月5日(日) 宮崎誠先生(宮崎医院)
診療時間 午前9時~正午
診療場所 公立富岡総合病院 救急室
問合せ先 ☎63-2111

おめでた

5月届出分〈敬称略〉

ご結婚おめでとう

氏名 地区
 { 佐藤 康喜 (旭町)
 関口 麗菜 (矢川)

おくやみ

ごめいふくをおいのりします

死亡者 (届出人) 地区
 齋藤 知江 (市川敏雄) 仲町
 佐藤 千恵子 (勝) 東町
 赤岩 己之吉 (修一) 大桑原
 岩井 鶴雄 (孝彦) 吉崎
 佐藤 フジ子 (文子) 中小坂
 猪野 達男 (猪野馨) 城西
 神戸 桂太郎 (つね子) 上青倉
 永井 平正 (正一) 中小坂
 青木 とよ (美枝子) 上町
 岩井 ヒロ (三明) 東町
 石井 伊太郎 (久吉) 吉崎
 柳澤 行雄 (米子) 矢川
 下山 カツエ (厚史) 蒔田
 林 輝子 (美利) 大坂
 市川 寅之助 (律也) 矢川
 市川 はま (進) 東町
 小金澤 一夫 (章一) 小川
 神戸 昇 (けさ子) 横間
 福田 仁太郎 (昭夫) 下町

私たちの町

(6月1日現在)

人口 8,266人 (-25)
 男 4,084人 (-17)
 女 4,182人 (-8)
 世帯 3,429世帯 (-7)

()内は前月比

(5月中)

転入 16人 / 出生 0人
 転出 20人 / 死亡 21人

有料広告

有料広告



パート・アルバイトさん
 募集

~未経験の方も大歓迎です!
 ~学生・フリーターOK

時間	時給
6:00~ 9:00	800円~プラス能力給
9:00~13:00	750円~プラス能力給
18:00~21:00	750円~プラス能力給
21:00~翌6:00	1000円~プラス能力給

時間・曜日は相談に応じます

【応募】電話連絡の上、履歴書(写真貼付)持参下さい
 お気軽にお問い合わせ下さい

4店舗同時募集

セーブオン 下仁田小坂店 下仁田町下小坂277-1 ☎0274(70)3073	セーブオン 富岡田篠店 富岡市田篠1622-5 ☎0274(89)3656
セーブオン 富岡吉岡店 富岡市神成245 ☎0274(67)4030	セーブオン 富岡曾木店 富岡市曾木549-1 ☎0274(60)1050

デイハウスこもれび
 足湯 一般開放のご案内



【日時】7月16日(木) 10:00~16:00頃

【場所】下仁田大字馬山5913-1 下仁田インター西300m

※タオル等はこちらでご用意しています。



お問い合わせ ☎0120-555-334

8月14日(金)下仁田こんにやく夏祭り
 「花火大会」募金のお願い



夏祭り実行委員会では、花火大会を実施するにあたり、皆様からの募金を募らせていただきます。本年度の花火大会がより一層盛大に開催できますよう御協力をお願い申し上げます。

募金箱設置箇所

役場、商工会、厚生病院、荒船の湯、各町内金融機関、(有)産業開発しもにた(道の駅)、セブンイレブン下仁田インター店、セブンイレブン下仁田店、セーブオン下仁田小坂店、セーブオン下仁田西店、Aコープ下仁田店、ローソ南下仁田店

○募金用紙に必要事項を記入の上、町内各所にある募金箱にお入れください。

【問合せ先】夏祭り実行委員会事務局 産業観光課 観光振興係 ☎70-3070

7月の納税

固定資産税(第2期)、
 国民健康保険税(第1期)、
 介護保険料(第1期)、
 後期高齢者医療保険料(第1期)

納期限は7月31日(金)です

お忘れの納税はありませんか?未納がありましたら土日祝祭日も納税ができます。日直者が対応しますのでご利用ください。

午前8時30分~午後5時15分まで

※納付書と現金を釣り銭のないようにご持参ください。納税のお忘れにご注意を、口座の確認もお忘れなく!

今回の休日納税相談日

7月25日(土)・26日(日)

7月の支払日

7月30日(木)です。

6月末までに、役場へ請求書等を提出された分です。

請求書の宛名は「下仁田町長(〇〇課)」でお願いします

8月の支払日

8月28日(金)です。

請求書等は、7月末日までに役場へ提出してください。

県自動車税の納税はお済みですか?

まだ納税していない方は、役場会計課でも納付でき事務費が町に入金になりますので、ぜひご利用下さい。

